

平成25年7月1日

株式会社 山陰合同銀行

**ASEAN 諸国における海外進出支援体制の強化とニューヨーク駐在員事務所の廃止について
～「バンコク駐在員事務所」開設準備およびバンクネガラ・インドネシアへの行員派遣～**

山陰合同銀行(頭取：久保田 一郎)は、今秋のタイ・バンコク駐在員事務所開設を目指し、7月から行員を現地に派遣いたします。

また、業務提携しているインドネシア大手国有銀行バンクネガラ・インドネシア(以下BNI、頭取：Gatot Mudiantoro Suwondo)へ行員を派遣し、ASEAN 諸国におけるお取引企業への海外進出支援体制を強化します。

近年、日系企業の ASEAN 諸国への進出は増加傾向にあり、タイ・インドネシアはその中心となっています。資金調達・貿易取引についての現地企業の紹介や最新経済情報の提供などにより、日本側のみならず現地側においても木目細かいご支援が可能となります。

一方、昭和63年9月から25年に亘り業務を続けてきましたニューヨーク駐在員事務所を平成25年7月31日に廃止致します。これは当行の経営資源を ASEAN 諸国へ再配分するためであります。欧米への進出支援につきましては、本部海外進出支援室で対応します。

今後も、海外拠点の充実・現地関係機関との提携強化により、お客様のお役に立てる銀行を目指して参ります。

以 上

<ご参考>

1. 駐在員事務所の開設準備

- (1) 名称：バンコク駐在員事務所
- (2) 設置場所：タイ王国バンコク都内
- (3) 主要業務：
 - ①お取引先企業の海外事業展開サポート(貿易や進出に関するアドバイス、現地法人・製造拠点の設立支援、販路・調達先開拓支援)
 - ②現地当局、提携金融機関等との連絡、現地での各種ネットワークの構築
 - ③現地の政治、経済、金融、投融資にかかる情報収集
- (4) 人員：所長1名、現地職員1名
- (5) 開設予定日：平成25年秋頃(詳細は決まり次第、改めてお知らせします)

※バンコク駐在員事務所開設については、既にタイ中央銀行からはライセンスを取得しておりますが、最終的にタイ商務省の許認可取得など各種手続きを経てからとなりますので、変更となる可能性もございます。

2. 駐在員事務所の廃止

- (1) 名称：ニューヨーク駐在員事務所
- (2) 廃止日：平成 25 年 7 月 31 日（水）
- (3) 沿革：昭和 63 年（1988）9 月 ニューヨーク駐在員事務所開設
平成 3 年（1991）10 月 ニューヨーク支店開設
平成 13 年（2001）9 月 同時多発テロで被災
平成 14 年（2002）3 月 ニューヨーク支店を廃止し駐在員事務所開設
平成 16 年（2004）3 月 現所在地に移転

3. 業務提携銀行への行員派遣

- (1) 名称：PT. Bank Negara Indonesia (Persero) Tbk 国際部 ジャパンデスク
- (2) 所在：インドネシア共和国ジャカルタ市
- (3) スケジュール：平成 25 年 7 月中（予定）（期間 1 年）

【 海外拠点および業務協力協定締結先 】

